

名
正
本
向

沼隈町のはね踊り

昨年、吉原知子氏から鼓家文書（七頁参照）とともに近世の絵画二点が併せて寄贈された。そのうちの一点が山口素絢の描いた「はね踊り」である。

「はね踊り」は勇壮活発なため、水野勝成が福山に入封したとき、士気を鼓舞するにふさわしいと奨励したと伝えられる。江戸時代、沼隈郡の氏神社の夏祭りに地元の若連中によって奉納され、絶えることなく今日まで受け継がれてきた。沼隈町の「はね踊り」は、昭和三十四（一九五九）年に広島県の無形民俗文化財に指定されている。

京都の画家山口素絢（一七五九—一八一八）は、円山心拳の門下十哲に数えられる優れた画家で、特に美人画に秀でていた。備南地区には素絢落款の作品が少なくない。

箱蓋裏に「文化九壬申（一八四）歳六月上旬」とあることから、作者晩年の作と思われる。円山派の画風らしく写実的で、当時の風俗をそのままいきいきと映しだしている。彩色の退色や本紙の折れなど劣化が進行しているため、昨年度補修を行った。（西村 晃）

県内史料保存利用機関における
古文書の保存と整理

大田庄歴史館の取り組みから

甲山町大田庄歴史館主事 林 光輝

当館は中世荘園「大田庄」を記念し、一九九五年（平成七）四月に開館しました。地域志向型の資料館として、生涯学習の観点から教育普及活動に力を入れているほか、考古・歴史（原始古代から現代まで）・民俗の各分野にわたる調査研究や、資史料を歴史遺産として活用し、保存していくための方法論の検討にも取り組んでいます。

また、自治体史編纂事業にも協力している関係上、資史料の保存と活用について実際的な問題と直面しています。特に史料データの整理と、迅速かつ円滑な検索手段については、二次史料（複製）の収集が進むにつれて必然的な課題となってきました。

今回は当館で模索検討中の検索機能付きCD ROMによる記録保存と検索法について紹介します。当館においても、資史料を35ミリカメラ（白黒ネガフィルム）で撮影し、「ベタ焼き」とA4サイズ「CH版」への焼き付けを行っています。ベタ焼きとネガは同定しやすくするため同じファイル

に綴じ、利用する際には写真台帳や史料目録台帳から辞書を引く要領で探します。量が少なければ別ですが、全時代を通じた検索となると相当な時間と労力を要します。

また、ネガはいずれ劣化して利用できなくなることは化学的に運命づけられており、CH版の製本も冊数が増加すると、目的の資史料は探しにくくなります。

検索機能付きCD ROMへのデータ入力（デジタル化、現在はネガフィルムからの入力）には次のようなメリットがあります（CD ROM画像再生機能付きパソコンが必要）。デジタル情報のため劣化がほとんどない（メディアを写し換えていけば半永久的な保存が可能となる）。一枚のCD ROMに大量の情報入力（モノクロA4版データで約一万五千枚）ができる。また保管場所をとらず、持ち運びも容易である（保管管理には要注意）。検索が早い（目次から目的の資史料へすぐジャンプできる）。必要なページだけを閲覧・利用できる（拡大縮小も可）。

現在は内部資料として世羅郡「国郡志御用下しらへ書出帳」（一部）に限って試験的にCD ROMへ入力しましたが、将来

的にはさらに、資料館の学芸活動や自治体史編纂事業で得られたデータ、関連分野ごとの研究論文についても入力していきたいと考えています。

このような情報のデジタル化によって、必要な情報を迅速に引き出すことができ、より多くの史料の活用に対する可能性を有していると思われます。

以上紹介した情報のデジタル化は、決して従来のアナログ的方法を否定するものではありません。特に一次史料（原書）の風合いの表現や、画像の細部にあたっては旧来の写真の解像度には及びません。また、デメリットの一つとして、コンピュータグラフィックスの技術により、扱側の意図によってはデータが改竄される可能性を



入力の終わったCD-ROM

含んでいます。資史料の保存と活用にとっては、情報のデジタル化は従来の方法と並行して行われることが望ましいことのように思われます。

収蔵文書展から

尾道橋本家をめぐる銀談争論

県立文書館研究員 西向宏介

文書館では、9月28日から11月28日まで収蔵文書展「古文書で綴る地方都市商人の世界 尾道の湊と豪商橋本家」を開催する。

当館所蔵の尾道橋本家文書には、近世中期以降の商家経営に関する貴重な古文書が少なくない。その中に、橋本家と他の商家との金銭貸借をめぐる銀談争論に関する文書が約三〇〇点ある。これらの文書は、その大半が天保期に作成されたものである。

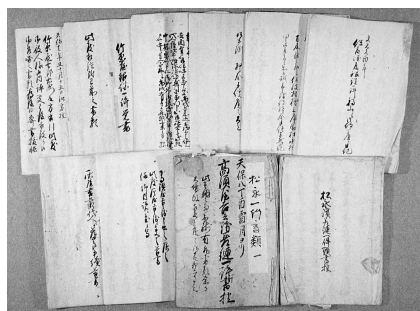
天保期は、広島藩経済にとってそれまでにない動揺期であった。文政三(一八二〇)年にはすでに「金銀不融通」という事態に陥り、藩が発行した銀札の価値が下落していった。とくに、天保七(一八三六)・八年は未曾有の大凶作にみまわれ、天保末の藩の借財は約一〇万両にまで達した。しかし、この時藩がとった対策は、ひたすら藩札発行を増やすことであった。藩は、これにより、正金銀を藩庫に蓄積させようとしたが、結局は諸物価を高騰させ、逆に藩札の価値をより一層暴落させていくことになった。橋本家

をめぐる銀談争論は、このような状況の中で発生したのである。

尾道の竹原屋七郎右衛門は、

天保六年と八年に、町家二軒・塩浜四軒を質入れして橋本家から借銀した。塩浜は、橋本から借用する形で引き続き営み、加地子銀(小作料)を藩札で納めた。しかし、藩札相場が下落したため、橋本家は正銀でこれを取り立てようとし、それを拒否し藩札で納めようとした竹原屋との間で争論となったのである。橋本家は、富浜など他の塩田でも正銀で加地子銀を取るようになったと主張し、場合によっては塩浜を取り上げることになるかと迫っている。

また、福山藩領松永村の高須屋吉兵衛は、文化四(一八〇七)年に塩浜を質入れして以来橋本家からたびたび借銀し、借用証文の額よりも上乗せして資金を借り受けるなど、優遇措置を受けていた。しかし、天保八年、橋本家が、藩札での返済を受け入れていたのを突然正銀で返済するよう迫ったため、高須屋は猛反発したのである。藩札を受け



銀談争論に関する文書

取ってもらわなければ困ると意気込む高須屋吉兵衛は、手代に命じて葛籠二つに藩札を満杯に詰め込ませ、駕籠に乗せて橋本の店まで運ばせた。暴落した藩札を受け取れない橋本家では、押しかけた高須屋手代を早々に追い返したが、このままでは捨て置けないと、急遽高須屋との交渉に入ったのである。

このほかにも、藩札での借銀返済を断られた商人と橋本家との間で争論となった例がいくつも見受けられる。彼らが質入れた塩浜や新開地は質流れとなって橋本家の手に渡った。橋本家はこの時期に塩田経営を拡張していったのである。この事実、橋本家の商家経営のあり方を考えるうえで大変参考になる。同家の経営の基本は、不動産を担保にした大口の質貸と、その過程で得た塩田をもとに展開する地主経営によって成り立っていたのである。

天保期という広島藩経済の動揺期を乗り切った橋本家は、やがて、明治以降の広島銀行業界において中心的役割を担っていくことになるのである。

広島県立文書館の十年

広島県立文書館は昭和六十三年（一九八八）年十月に開館し、今年で十年を迎える。本館ではこの間、県庁の行政文書や、危機に瀕した古文書を収集・保存・整理し、利用に供するとともに、文書の展示や解説講座など、文書に関する普及活動にもつとめてきた。また、平成元（一九八九）年二月には地方調査員一二名を委嘱して古文書の所在情報等を収集し（六年四月から文書調査員と改称し一八名）、所蔵者のもとで古文書が適切に保存されるよう助言を行ってきた。この十周年を期に、昨年度までの当館の歩みを振り返ることにしたい。

一 収集・整理

行政文書 当館では、広島県庁で作成した行政文書のうち、保存年限が満了し、歴史資料として保存する必要のある文書を、文書館が開館する以前昭和四十（一九六五）年度から選別し、収集している。昨年度末まで三八、八三二点を収集した。完結後三十年を経過し整理されたものから利用できる（審査期間一週間以内）。目録は文書館閲覧室に備え付けてある。

行政資料（刊行物）昨年度末までに三八、一五四点を収集した。このうち広島県が刊行した行政資料目録は文書館閲覧室に備え付けてある。

古文書 民間に伝えられた歴史資料（古文書）を、散逸などの危機に瀕したことから、寄贈・寄託によって受け入れている。その点数は昨年度末までに約一五三、二〇〇点に達した。このほか、県に関する歴史資料として重要な文書をマイクログフィルムに撮影して収集している。その点数は昨年度末で五四万コマに達している。受け入れた古文書は、

目録名	内 容	発行年月
複製資料目録第1集	広島県史編纂室収集・県内編	昭和63年9月
" 第2集	" ・県外編	"
" 第3集	" ・補遺	"
収蔵文書目録第1集	入江家(8817)・海城家(8808)・渋谷家(9103)・浄福寺(8825)・常和寺(9111)・土井氏収集(8815)・平尾家(8909)・前田家(8816)・三玉氏収集(8823)・宮本家(8804)・三好家(9104)・山田家(8810)	平成6年3月
" 第2集	県議会(S03-93)・佐々木家(8814)・河毛氏収集(8818)	平成6年6月
" 第3集	安佐郡村役場(8829)・尼子家(8809)・千葉家(8812)・野坂家(8802)	平成8年3月
複製資料目録第4集	不動院(P9501)	"
収蔵文書目録第4集	永井家(8824)・重川家(8826)	平成9年3月
" 第5集	芸北町役場(1) (8911)	平成10年3月

最適な環境にある収蔵庫で保管し、一点ずつ整理する。焼き付けたマイクログフィルムも同様である。整理を終えたものから閲覧利用できるようにになる。

昨年度までに『収蔵文書目録』は第五集まで、『複製資料目録』は第四集まで（第三集までは県史編さん室が収集した広島県内外の古文書などの写真版）発刊した。

二 普及活動

展示 開館以来、特定のテーマを設定した特別展・企画展・収蔵文書展を開催している。また、このほか平成四年からは、古文書の基礎知識、または、古文書への招待、武家文書と村方文書、というテーマのパネルを中心とした常設展示を行っている。常設展示では、随時、収蔵文書を紹介するコーナーも設けている。

郷土史講座 平成元年度から、展示を担当した研究員が展示テーマに沿った内容で当館を会場に郷土史講座を開催しているほか、館外の研究者を講師として、広島市以外の市でも開催している。



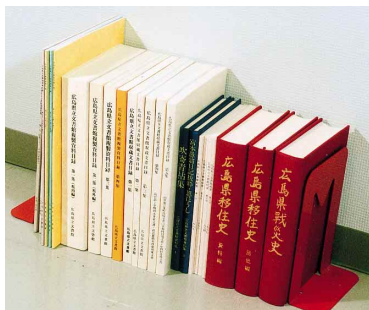
10年間の展示図録

古文書解読講座 平成二年度から、古文書解読に興味を持ちながら、学習の場がない初心者を対象に古文書解読入門講座を開催している。平成七年度からは古文書の大切さを理解していただくため、古文書取扱上の注意事項や、文書館の業務案内も行うようになった。

行政文書・古文書保存管理講習会 当館では、平成二年度から、歴史資料として重要な行政文書や古文書等の散逸を防止し、適正な管理・利用が行われるよう理解を深めていただくため、市町村の文書担当主管課、教育委員会、歴史資料保存機関職員、文化財保護委員等を対象とした

行政文書・古文書保存管理講習会を毎年秋に開催している。平成六年度に福山市で開催したほかはいずれも会場は当館である。史誌等の出版 本館の広報誌ともいふべき『文書館だより』は平成二年に創刊し、本号で二号となった。

県立文書館郷土史講座
「商家の経営活動と文書」
江戸から明治へ」
講師 文書館研究員 西向宏介
日時 11月7日(土)午後一時半
場所 県情報プラザ多目的ホール



10年間の目録・史誌等

表2 文書展のテーマ

名称	展示テーマ	展示期間
開館記念特別展	古文書に見る安芸・備後の南北朝動乱と情報	1988.10～11
第1回企画展	広島城下の町組と商人文化	1989. 4～ 8
第2回特別展	古文書に見る瀬戸内の海上交易と水軍	1989. 9～10
収蔵文書展	明治期広島島の政治	1989.11～ 3
収蔵文書展	江戸時代の武家文書	1990. 6～ 9
第2回企画展	近世尾道の発展と商人	1990.10～12
第3回特別展	写真と文書で見る広島県移住史	1991. 7～ 9
第3回企画展	資料で見る広島県の鉄道のあゆみ	1992. 5～ 6
収蔵文書展	渋谷家文書の世界	1992.10～11
収蔵文書展	江戸時代の村方文書	1993.10～12
収蔵文書展	江戸の旅人たち	1994.10～12
第4回企画展	町と村の戦時体制	1995. 7～ 9
第4回特別展	不動院文書展	1996. 7～ 9
第5回特別展	毛利元就文書展	1997. 9～10

表3 郷土史講座テーマ

講師名	郷土史講座テーマ	場 所	開催日
松下孝昭	明治時代の広島	文書館	1990. 2.10
青野春水	江戸時代の土地制度	文書館	1990. 8.31
天野卓郎	県北の農村問題と米騒動	庄原市	1990.10.25
頼 祺	芸備の学問	文書館	1990.12.12
高橋 衛	呉の海軍と戦後の諸問題	呉 市	1991. 2.28
安藤福平	「広島県移住史」資料編を読む	文書館	1991. 7.19
松下孝昭	広島県の鉄道のあゆみ	文書館	1992. 6. 6
福岡光超	備後・安芸真宗の展開と照林坊	三次市	1992. 8.29
松井輝昭	瀬戸内の水軍と豪商渋谷氏	文書館	1992.10.31
松下正司	安芸国分寺の瓦と伽藍配置	東広島市	1993. 3. 6
岸田裕之	戦国大名と国衆	文書館	1993.12. 4
西村 晃	村の生活と文書	文書館	1993.12. 4
藤井 昭	芸備の荘園と名の祭り	三原市	1994.10.22
西村 晃	江戸の旅人たち	文書館	1994.12. 4
安藤福平	町と村の戦時体制	文書館	1995. 8. 5
秋山伸隆	中世の廿日市	廿日市市	1995.11.25
松井輝昭	安国寺恵瓊と不動院	文書館	1996. 8. 3
本多博之	中世尾道と毛利氏	尾道市	1997. 3.29
松井輝昭	毛利元就の手紙について	文書館	1998.10.11
三宅紹宣	長州戦争と大竹	大竹市	1998. 2.28

表4 史誌の発行状況

史 誌 名	刊行年月
広島県戦災史	1988.3
広島県立文書館紀要第1号	1989.3
広島県立文書館紀要第2号	1990.3
広島県移住史 資料編	1991.3
資料集第1集「吹寄青枯集」	1991.3
広島県移住史 通史編	1993.10
広島県立文書館紀要第3号	1994.7
資料集第2集「宮本愚翁日記 抜粋・思ほうし」	1995.3
広島県立文書館紀要第4号	1997.3

れらは、当館のほか県内の公共図書館等で閲覧できる。

私と古文書の出会いは二十数年前にさかのぼる。地元の教育委員会が企画した古文書解読講座に参加し、当時呉海上保安大学の教官であった金指正先生から丁寧なご指導を受けたのが最初である。その後講座の途絶とともに学習も中断せざるを得なかった。

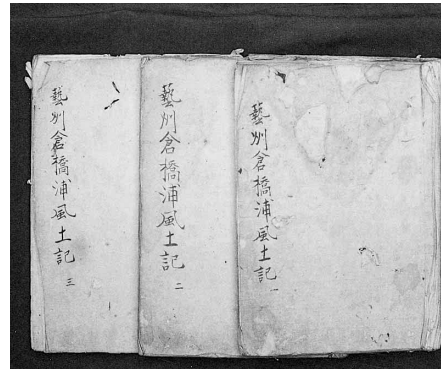
数年後、町内の文化財保護と町史編纂の要望が出されたが、古文書を解読できる者がなく具体的に話が進まなかった。そこで、誰かが動かなければと考え、自分で町内の旧家や社寺を訪ねて回ることにした。

本浦の西蓮寺を訪ねた際、「芸州倉橋浦風土記」(三分冊、ほかに草稿一冊)という表紙がかなり損傷した書冊が見つかった。これは、倉橋島の歴史・風俗・自然・産業等を広範にわたって記した地誌のようである。全文に読みがなや送りがなを付した和風漢文で、略字や異体字、難解な表現はあるものの、くずし字がないため、漢文の素養があれば何とか判読できる。

古文書への招待
僧侶が著した島の地誌
「芸州倉橋浦風土記」
文書調査員 井上角二

構成は、巻頭の目次によると、古事談門・土地門・風俗門・山川門・村里門・土産門・神社門・寺観門・古蹟門・陵墓門・奇石門・人品門・郷長門・詩歌門・老樹門・舎屋門の一六部門となっているが、実際には村里門・奇石門と最後の四部門の計六部門が欠けている。各部門の内容を紹介する紙幅はないが、たとえば最初の古事談門では、倉橋島の中世領主である多賀谷氏の興亡や島の年中行事を記述している。

著者は「西蓮寺真宗第四世住僧性添」、年代は明記されていないが、異筆ながら巻末に「性添、宝曆九己卯年十二月十七日寂」とあり、また、本文中に「昨年享保十三年の曆」という記述がある。これらを総合すると、著者が、享保末から元文の初めごろ(一七三〇年前後)に書いたが、病気など何らかの事情で完結しないまま宝曆九年に入寂し、後世の住職が著者名と入寂年を巻末に記したものである。執筆の目的は、本書の序にあるように、当時現存した野間五郎兵衛入道宗円の手による「古老の伝」に誤りが多く、「郷里の風土」の記述が欠け「史伝とするに足らなかつたためである。そこで性添が一念発



「芸州倉橋浦風土記」

起して実証的な地誌の編纂を試みたのである。したがって、本書は客観的な記述を旨としている。しかしその一方で、自らの感想を交えた文章は郷里への愛情のまなざしをうかがうことができる。本書の内容は、文政五年編纂の広島藩の地誌『芸藩通志』のために提出した文化十一(二八一四)年「文化度国郡志」にも引用され報告されている。このことは、後世においてこの「芸州倉橋浦風土記」の内容が信頼性の高い史料として評価されたことを示すものではなからうか。なお、本書は『倉橋町史』資料編(平成三年)に復刻されているのでご参照いただきたい。

平成九年度に収集した古文書

真野家文書（寄託）

同家は、明治四年に三給郡雲通村（現双三郡吉舎町）庄屋、その後戸長を勤めた。このため約三〇点の文書は、幕末から明治二十年頃迄の文書が多い。

石井家文書（寄贈）

同家は、佐伯郡西能美島の中村（現同郡能美町）庄屋や割庄屋を勤めた。村方文書は失われ、二五点の書画類が寄贈された。

岩国屋文書（寄贈）

文書調査員久枝秀夫氏から寄贈された薬学・医学関係の和装本一〇点。その大半が山県郡新庄村（現同郡大朝町）で馬医を勤めていた熊野屋に伝来したものとす。

大東彌一氏収集文書（寄贈）

明治十四年に県庁勤業課が作成した「勤業意旨郡区長ヨリ進達一件」一点。千田県令の諮問に対する郡区長の意見書が綴られている。

稲垣武氏収集文書（寄託）

渡辺源五郎に宛てた毛利元就の感状など戦国時代の文書九点。

『広島県史』古代中世資料編では「飯田米秋氏所蔵文書」と誤記している。

中垣家文書（寄託）

「御旧記」一点。沼田郡伴村（現広島市安佐南区）の農民中垣新作の日記（文化三年〜明治十年）。平仮名が多く文章もたどどしいが庶民の日記として興味深い。

吉岡家文書（寄贈）

東広島市西条町本通りで呉服店を営む吉岡呉服店の、明治末期から大正年間にかけての経営帳簿六四点。呉服の売掛簿が大半である。

鼓家文書（寄贈）

南北朝期、三吉少納言房寛弁は足利尊氏方に属して、備後国南部に大きな勢力を持ち、鼓氏を称した。鼓家文書六八点のほとんどは、寛弁関係の文書で、このうち二巻は県重要文化財に指定されている。

橋本家文書（寄託）

昭和五十八年ごろ、広島市可部公民館に預けられた襖紙三枚など。その下張りに、幕末期の高宮郡水落村（現広島市安佐北区）の庄屋文書などが見える。

原家文書（寄託）

原家は最高禄高一八〇〇石の広島藩士。歴代当主が藩主から拝領

昭和二十九年の行政文書

当館では、三十年以上経過した行政文書を再選別し、永久保存することになった文書を整理して閲覧に供している。現在閲覧できる行政文書は三九〇五冊、一番最近のものは昭和三十九年度に作成された文書で、六三八冊ある。

昭和三十九（一九六四）年は東京オリンピックが開催され、東海道新幹線が開業した年で、日本経済は高度成長のただ中、開発にひた走っていた時代である。前年には備後地区が工業整備特別地域に指定されている。一方三八豪雪があり中国山地の過疎化も始まった。

表題を一覧するだけでも、当時の県行政の動きの端が想像できる。「拠点地域開発／備後工特」は前年に備後地区が工業整備特別地域に指定されたことともなう文書で、「拠点地域開発／広島都市圏」は、三十九年二月に中国地方地域開発促進計画が閣議決定され、広島が大規模地方開発都市に指定された

した直筆や知行目録など約一九〇点のほか、扇子や盃なども含まれる。

ことにもなう文書である。「工業用水道／国庫補助金交付申請書・事業計画書図面」は、初の県営工業用水道である太田川東部工業用水道建設にもなう書類であり、「農業構造改善事業／パイロット地区動向調査」は、三十七年から事業が実施されていた農業構造改善事業の状況を示すものである。「臨海工業用地造成／福山港関係」は県と福山市、日本鋼管（昭和三十六年誘致決定）との協議・協定関係の資料、「鉄道整備促進／山陽新幹線建設促進」は、早くもこのころから山陽新幹線建設期成同盟会が発足し、陳情活動が展開されていたことを物語っている。「特定地帯対策／豪雪地帯対策」は三八豪雪後の行政の動向を示している。



平成9年度の主なできごと

- 5月9日 収蔵文書の紹介「番付、引札、新聞、博覧会 広告の系譜」開始
- 5月27日 第1回文書調査員会議
- 6月14日 古文書解読入門講座開講（11月まで毎月2回）
- 7月24日 続古文書解読入門講座開講（10年6月まで毎月1回）
- 8月8日 収蔵文書の紹介「戦場へ駆り出された農兵たち 世羅郡西上原村極楽寺文書から」開始
- 8月25日 文書館だより第10号発行
- 9月10日 安田女子大学古文書学学外実習
- 9月18日 信州大学日本史研究室実地見学
- 9月29日 特別展「毛利元就文書展 乱世に生き手紙を駆使する」開催（10月25日まで）



信州大学日本史研究室実地見学

- 10月7日 行政文書・古文書保存管理講習会開催
- 10月11日 郷土史講座 松井輝昭「毛利元就の手紙について」
- 10月24日 第2回文書調査員会議
- 11月6日 97年3月選別収集行政文書を搬入
- 12月3日 収蔵文書の紹介「文書で綴る保田八十吉の生涯」開始
- 2月28日 郷土史講座 三宅紹宣「長州戦争と大竹」（大竹市総合文化会館）
- 3月6日 県立図書館から古文書マイクログリフム移管
- 3月10日 文書館だより第11号発行
- 3月16日 寄贈・寄託者感謝状贈呈式
- 3月23日 収蔵文書の紹介「三吉少納言房寛弁の活躍と文書」開始



郷土史講座「毛利元就の手紙について」

利用案内

- 開館時間
- ★月～金曜日 9時～17時
- ★土曜日 9時～12時
- 休館日
- ★日曜日、国民の祝日及び振替休日
- ★年末年始（12月28日～1月4日）
- ★交通 JR広島駅よりバス（広島港行き）又は路面電車（紙屋町經由宇品行き）いずれも、広電本社前下車徒歩7分
- 広島県情報プラザ2F



県立文書館 (広島県情報プラザ)

広島県立文書館だより 第十二号

平成十年（一九九八）九月二十五日発行
 編集発行 広島県立文書館
 広島市中区千田町三丁目七 四七
 電話 ○八二二 二四五 八四四四
 印刷 文化印刷株式会社